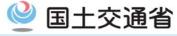
循環資源取扱支援施設の整備に対する補助制度



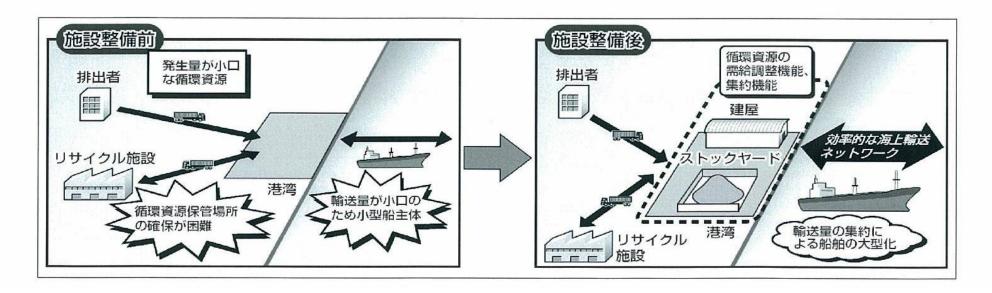
〇港湾機能高度化施設整備事業(平成17年度創設)

(目的)

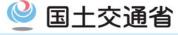
この事業は、港湾機能の高度化を図るために必要となる施設を整備する事業に要する経費の一部を国が補助することにより、循環型社会の構築を図ることを目的としている。

(交付対象等)

- ・交付対象: 地方公共団体の出資又は拠出に係る法人(第3セクター等)
- •補助率:全地域 1/3
- ・交付の対象となる事業 リサイクルポート指定港において循環資源を効率的に取り扱うために、循環資源を蔵置、保管等を 行う施設の整備に関する事業。ただし、住民の環境対策のためのものを除く。
- 対象経費の区分本工事費、附帯設備費、附帯工事費、測量及び試験費、用地費及び補償費



北九州港循環資源取扱支援施設の概要



〇整備計画:エコタウンのリサイクル施設と港湾施設、循環資源取扱支援施設(防護柵等)を有機的、一体的に整備することにより受入れ、処理、残さい処分を一貫して行う拠点形成を推進する。

○想定循環資源:建設廃材、シュレッダーダスト、廃自動車、廃蛍光管、ペットボトル、廃プラスチック等

〇事業実施年度: 平成17~18年度 供用開始: 平成19年6月



